

## 会 議 録

会議名	第1回田原市行政改革推進委員会	
日 時	令和6年5月21日（火）10時00分～12時05分	
場 所	田原市役所 南庁舎4階 政策会議室	
出席者	鵜飼 啓嗣 一般社団法人田原青年会議所 理事長 太田 文子 田原市民生児童委員協議会 副会長 高橋 大輔 東三河地域研究センター 常務理事・調査研究室長 戸田 敏行 愛知大学地域政策学部 教授 中川 博文 田原市地域コミュニティ連合会 理事 藤城 啓丞 田原臨海企業懇話会 副会長 松井 賢二 公認会計士 森下 和美 田原市行政相談委員 渡会 美加子 田原市市民協働まちづくり会議 委員	
欠席者	鈴木 正直	前田原市副市長
議 題	1 辞令交付 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 議題 (1) 会長の互選 (2) 会長職務代理者の指名 (3) 田原市行政改革推進委員会の会議運営等について (4) これまでの取組及び第4次行政改革大綱の進捗状況について (5) 田原市の現況について (6) 第5次田原市行政改革大綱の方向性（案）について	
会議資料	会議次第 資料1 出席者名簿及び配席図 資料2 田原市行政改革推進委員会の会議運営等 資料3 これまでの取組及び第4次田原市行政改革大綱の進捗状況 資料3 付属 第4次田原市行政改革大綱進捗状況 補足資料 資料4 田原市の現況 資料5 第5次田原市行政改革大綱の方向性（案） 第4次田原市行政改革大綱	

### 1 辞令交付

〈企画課長〉

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「1 辞令の交付」です。辞令の交付については、市長から皆様お一人おひとりにお渡しするのが正式ではございますが、本日は時間の都合もありますので、略式として、あらかじめ皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 市長あいさつ

〈山下市長〉

第1回目の行政改革推進委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方のご意見をぜひ伺いたいということで委員をお願いしております。行政改革大綱については、効率的な行政運営を図ることが元々の考え方です。そうしたことを考えますと、市役所内部のことや市民サービスまで考えたところで、本当にこれで良いのか、また、こういうことが必要ではないのか、そういった皆様のご意見を伺いたいというのが率直な考え方ですのでよろしくお願いします。

現在の市の状況をお話申し上げますと、昨年度、市制施行20周年を迎えました。そしてさらには昨年度第2次総合計画の策定をしまして、これから10年間の方向性というものを定めたわけですが、世の中そのものが激しい人口減少、少子高齢化、物価高騰、円安などずっと動いておりまして、この状況はなかなか変わらないと思います。全てのことが変わらない中で、これから田原をどうしていくのか、こういったことが皆様方の意見を聞く基になると思います。そして、市民サービスのために、皆様方のご意見を伺いながら、私たちもしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様方の率直なご意見聞いてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。挨拶にしたいと思います。

〈企画課長〉

会長が決まる前ではありますが、今回の行政改革大綱に関する市長の諮問文の写しを、皆様のお手元にお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

## 3 自己紹介

(委員及び市側出席者・事務局紹介)

## 4 議題

### 議題1 会長の互選について

〈企画課長〉

続いて、「4の議題」に入ります。はじめに、「(1) 会長の互選について」を議題とします。

この委員会をとりまとめ、代表していただく会長を選任していただきます。会長は、田原市行政改革推進委員会設置条例第4条第1項により、「委員の互選によりこれを定める」と規定されています。また、田原市行政改革推進委員会議運営規程第2条第1項には、会長の互選の方法が、第2項には指名推薦によることができる旨が規定されております。従来指名推薦の方法で行ってありますが、今回も同様の方法としたいと思っておりますが、ご異議はありませんでしょうか。

ご異議ありませんので、会長の互選については指名推薦の方法で行わせていただきます。それでは委員の皆様よろしくお願いいたします。会長に指名推薦される委員はございませんでしょうか。

松井委員

第4次行政改革大綱の策定でも会長を務められており、経験豊富な、愛知大学の戸田先生がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

〈企画課長〉

ただいま、松井委員から「戸田委員に」というお声がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

〈企画課長〉

「異議なし」の声がありましたので、当委員会の会長は「戸田委員」にお願いしたいと思います。それでは、戸田委員、会長席にお移りください。それでは、ここで、戸田委員に会長就任のご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

**会長**

会長にご指名いただきました愛知大学の戸田です。第4次に続いてということですが、第3次から関わっておりまして、改めて気を引き締めて務めさせていただきたいと思っております。この行政改革大綱につきましては、田原市が合併した直後に総合計画ができ、並行してこの行政改革大綱ができたということになっております。

合併して20年経ったと、先ほど市長さんの話でありましたが、時代の変化が大きくなったと思います。一方で、第2次総合計画が併走するというので、そこでは人口減少ということを確認するという計画になっております。全国的に様々な動向がありますが、特に地方都市においては、やはり人口減少というのは、非常に厳しい状況であり、地域を支えるあるいは財政を考える上で、大きな問題となっております。

以前は、田原は非常に農業も厳しいようなところでしたが、豊川用水の通水によって日本有数の農業地域になった。臨海の埋め立てによって、これも日本屈指の工業地域となった。農工という非常に大きな資源をもっているということは事実です。

そういう中で、人口減少をどのようにして乗り切っていくか。効率化と同時に、新しい価値を創造していくことはやはり重要だと思います。一方では、デジタル化という動きも進んでおりますので、従来の枠組みから出ていくということも重要ではないかと思っております。委員の方々には、そして事務局の方々も合わせて、ご協力をいただきたいと思います。

〈企画課長〉

それでは、ここからの議事取り回しは、当委員会設置条例第5条に基づいて、会長にお願いいたします。

## **議題2** 会長職務代理者の指名について

**会長**

それでは、ここからは、私の方で議事進行をさせていただきます。皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

「(2) 会長職務代理者の指名について」を議題とします。当委員会設置条例の第4条第3項に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とありますので、私から指名させていただきます。東三河地域研究センター 常務理事・調査研究室長の高橋委員にお願いしたいと思います。本日は遅れて来られるようですが、既に内諾をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

### 議題3 田原市行政改革推進委員会の会議運営等について

会長

続きまして、「(3) 田原市行政改革推進委員会の会議運営等について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

(資料2について説明)

会長

ただ今の説明について、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

(質問なし)

会長

主に体制とスケジュールの内容でした。特に質問等無いようですので、今回の行政改革大綱の策定にあたっては、この内容を基本とし、必要に応じ調整しながら進めることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

ご異議も無いようですので、原案どおりの体制及びスケジュールで進めることとします。

### 議題4 これまでの取組及び第4次田原市行政改革大綱の進捗状況について

会長

続きまして、「(4) これまでの取組及び第4次田原市行政改革大綱の進捗状況について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

(資料3について説明)

会長

ただ今の説明について、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

森下委員

コミュニティ・スクールの設置について、地域と学校の共存というようなイメージだと思いますが、内容をもう少し詳しく説明していただきたい。

〈企画係長〉

参考資料「第4次田原市行政改革大綱」の62ページをご覧ください。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会という名称でもあり、地域と一緒に色々なことを協議していく場で、学校運営に必要な支援に関する協議をするということになっております。

委員としては、保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員などが入ります。

主な役割としては、校長先生が作成する学校運営の基本方針の承認、教育委員会や校長先生に対

して学校運営についての意見を述べる、教職員の任用に関する規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるなどがあります。例えば、英語教育の先生を増やしてほしいといったような意見を求めることができるという役割があります。

**森下委員**

コミュニティ・スクールをやることにより、効果や目的はどうなっているのか。

〈企画課長〉

参考資料の「第4次田原市行政改革大綱」63ページ右側中段に、コミュニティ・スクールの設置を進めることによる効果が記載してあります。コミュニティ・スクールの設置により、地域の人材を活用して学校だけでは実現できない体験活動や学びの場を行うことが可能になるので、そういったことを目指しています。

**会長**

これは部活動も関係していますか。

(企画係長)

部活動は別です。

**会長**

この仕組みの中で、部活動の人材等も探せると良いと思う。

色々な分野の内容があり、分かりにくいことは当然あると思うので、ぜひご質問いただければと思います。

**森下委員**

資料3付属のNo.18について、市民プール整備に向けた可能性調査とありますが、市民プールありきで、スクールバスの運用など、今後のことを決めていくということでしょうか。市民プールはコストもかかるので渥美地区ではいらないのではないかとこの意見もあるが、もう市民プールを作る前提で話を進めていくのでしょうか。

(企画課長)

もともとは学校プールを集約化するという改革の中で、今後は各学校に一つずつプールを維持していくことは難しいということで、集約先を考えた時に、田原地区はコパンさんがやりますよと。渥美半島は広いので、もう1ヶ所必要。ただ、学校プールだけで使うのは、あきらかにもったいなという中で、市民プールという発想がある。市民プールの発想の中では、プールだけで人が集まるのかというところで、様々な機能が加えられているという進め方になっています。

**森下委員**

あつみライフランドも市民プールの方にみたいなことが記載されているが、これは市民プールありきで、ライフランドをやめて市民プールの方に移行するという形で動くことが前提ということでしょうか。

(企画課長)

まだ検証中です。

### 森下委員

市民プールの件は渥美地区で大きな問題になっていて、住民の意見の中には福江中学のプールを直せばいいという意見もあり、人口も田原地区に比べて渥美地区は減少しているのので、市民プールを作っても維持費や今後のことを考えたときに、いらぬのではないかという意見も多い。しかし、市民プールを考えられているのであれば、もう今年度から予算が付いていますが、まだ民間も手も挙げてないし、本当にこの話が実際にあるのかということも半信半疑ですし、渥美地区はもう本当に子どもが減っているのので、このような施設は維持費も大変だし、例えば、道の駅を併設するとか、何か民間と合併してできるのであればいいが、市民プールだけの機能という話を聞いて、渥美地区では不安の声も出ています。なので、今回のことは先生方にも知っていただいて、市民プールを作るのはこの時代に合っているのかと疑問に思います。

### (企画部長)

昨年度までは、教育委員会でこの部分に関わっておりました。

4年前にこの行政改革大綱で、プールの集約化を進めようとした経緯としては、当時の市内小中学校24校にあるプールの老朽化にいかに対応していくかというのが大きな課題の一つでありました。

その前に、もちろん学校プールですので、いかにそのプール授業の充実化を目指すかということについて色々議論して、教員不足等も関係していますが、水泳授業を教えられる先生の人材が少なくなってきたという事実もあります。

もう1点、衛生管理の面で、ちょっと暑くなるとすぐ熱中症が出てプール授業が駄目だとか、また、教員の先生もプール授業が始まると朝早くから行って検査をしたり、もちろんプールが始まる前には、当然のことながら、1年に1回大掃除をしたりとか、そういった手間が非常にかかって教員の負担もかかってしまう。プール授業を充実させるため、衛生管理をしっかり向上させるため、そして教員の負担をなくす、そして最後にコスト削減をいかに進めるかという論点の中で、集約化をして、全天候型のプールを各拠点に設ければ、何とかできるのではないかとということで、行革大綱に載せて進めていこうという形で進んでいます。実際には今、田原地区についてはたまたま民間プールがありますので、そこで今、4小学校が実際に授業をしています。

渥美地域に民間プールがあればそこを利用するのですが、渥美地区にはそのような施設がないので、やはりそのような施設は教育の平等性から見ても必要ですよということなので、作ることにしています。併せて、せっかく作るのので、まちの拠点に作って、プールだけではなく子育て支援あるいは福祉サービスが受けられたりというようなものを含めて、拠点施設にできないかという話で、プール機能だけではなくライフランドの機能であったり、ひょっとしたら商業施設になるかもしれませんが、そういった機能を備えたものをJA跡地を中心に進めているという状況です。

### 会長

なかなかこれだけではわかりにくいし、一番は住民の方がなかなか理解できないところがあるので、政策が住民の方に解るようにすることも行政改革推進委員会の大事な役割だと思います。

### 藤城委員

市民プールを作ったのはいいが利用率が上がらないとなると、言い方は悪いですが荷物になってしまうので、作るか作らないかはしっかりと決めた方がいいのではないかと思います。

夏だけ小中学校や高校で使って、冬は全然使わないとなると維持費もかかると思うので、どうなのかと思います。

あと、田原地区はコパンさんを利用して、夏の時期だけ集中して使う定期的なものだと思いますが、例えばこれを4月ぐらいから10月ぐらいの期間にした方が、コパンさんとしても運営の仕方が

楽になるかなと思います。

プールは冬も利用できる温水プールになるのでしょうか。

(企画部長)

現在、先ほど言った4校で実証調査を実施しており、どのような授業時間、カリキュラムだとか、冬場もできるかどうかの可能性など。実際に今はゴールデンウィーク明けの5月末から12月初旬まで授業をしています。まだ今は4校ですので、そのスパンで収まっていますが、これを今年度以降に1月2月3月にやってみて、それが授業にどのような影響を及ぼすかということ、今後も実証調査の中で検証していくこととなります。

**中川委員**

実際に使っている学校の話を見ると、コパンは2コースしか使えなくて、たくさん子どもたちが行って、泳ぐ時間も短く、学習効率が良くないということを聞いています。

今の説明のように、温水も可能でカリキュラムを年間で薄く広くやれば、もう少し効率が良くなる。

私の住んでいる地域の赤羽根小学校も、今年は、機械自体は問題無いが、フェンスが老朽化しているためプールが使えない状態になっている。集約化するからフェンスはもう直さないということ聞いて、市民プールへの往復の時間等を考えると、費用の面だと効率化になるかもしれないけど、子どもにとっては効率が悪いのではと思っています。

別件だと、赤羽根で関係するのは、9番の公共施設、市民センターとか文化ホール等の再編ということで、3月に地域の意見を聞きましたが、大きく聞いたという形ですので、市民の人も何を言ったらいいのかわからなかったという状況です。

地元の話を見ると、市役所の方も覚えているとは思うが、以前トレーニングセンターという施設があって、当時の市民館長等が要望書を出したが、さっさと壊されてしまって、地元の人「意見を言ってももう決まっているのではないの？」という気持ちの方が大きかった。今回はまさらで意見を言ってほしいということですが、ちょっと行政側が何か冷めたような感じなので警戒をしています。

これからも具体的な意見を聞く方法で進めていただきたい、提案をもう少し具体的にしていけると意見をもっと出せるのではないかと思います。

(企画課長)

今は市民の方からの意見を聞き放しの状態になっておりますので、取り壊すだけでなく、次の施設を整備していこうという話になっている中で、次の施設についての意見を聞ける場所を考えていきたいと思っています。

**会長**

行革ではありますが、事務局は、担当課にも委員から出された意見を返してください。

**松井委員**

全体的なところで、第4次田原市行政改革大綱の進捗で、AやBなど達成度が書いてありますが、第5次に引き継がれるもの、Aは引き継がない、Bをどうするかというようなことになると思いますが、先ほどの話だと第5次でも終わらないような長期的な項目というものもあると思う。そうなったときに最終的にこの年度までにここまで進捗を進めたいとか、そういうものがあると、第5次策定の際にこれくらいの進捗具合であれば達成できるかな、というような判断がしやすくなる。

#### 会長

各プロジェクトの効率というか目標と、この行革全体で見るところの兼ね合いをどうしますかということで、各委員が理解しやすいようにお願いします。

#### (企画係長)

項目については、次回以降の会議で案を挙げていくことになりますが、まず庁内で各課に課題の抽出依頼をする予定をしておき、その中では今回挙がっている内容の項目の中で、例えばC評価のものは今後も継続が必要だとか、B評価については、継続するものや内容を見直してもう1回やるようなもの、これで終わりのものに分かれるかもしれないですけども、そういった見直しも含めて、全庁的に項目をもう一度洗い出しをする予定をしています。それを踏まえて整理して、次回以降の会議でまた挙げていくという予定をしています。

#### 会長

庁内にプロジェクトがたくさんあって、そのうちいくつか推進していくべきものが行革に挙がってきていると思いますが、一つ一つについての見通しを明確にしてもらう必要がある。全体としての効率化と、それから各プロジェクトの推進の調整と。

#### 高橋委員

全体の方向性みたいなことで言うと、全体がやっぱり小さくなっているというか、非常に複雑になっていると思うので、行政運営においての、協働、市民の皆さんの力を、あるいはもっと具体的に言うと、民間の力をどのように連動させて行政運営をしていくのかというのはますます重要だと感じました。

例えば今日、資料3の11ページのGの受益者負担で言うと、これは市民生活や企業活動においても、少なからず影響というか何らかのものが出てくるような項目だと思いますけど、特に水道料金や下水のことで質問があるのですが、例えば23番の水道料金の見直しで18%増というのはどういう意味なのか知りたい。これは端的に言えば水道料金の値上げということの意味する、あるいはその下の下水道使用料についても料金改定としてあるので、それがどう受益者の方に、具体的な形として見えるのか、これまでの田原市の行政運営の中で、どのように地域の皆さんに対して説明をされたのかということと併せてお聞かせいただきたい。値上げという形をとるとともに、どうやって内部で努力するかということもあって、例えば上下水道の運営で言えば、行政だけではなくて民間の活力もうまく利用して、PPPのような形で、協働でコストアップをなるべく避けながら、民間の力を活用するという手もあるので、こういうことの検討もあった上での現状の見直しを図っていくところなのか、その前後関係もあわせて教えていただきたいと思います。

#### (企画係長)

補足資料の資料3付属を閲覧いただくと詳細な時系列が載せてあります。後ろから2ページ目に水道料金の見直し、一番後ろのページには農業集落排水施設使用料が記載してあります。こちらに2年間検討してきた経過があり、合同で検討しているので、概ね同じような説明となっています。先ほど言われた18%というものは、水道料金は固定料金と、使用水量によって加算される使用水量料金があり、それぞれの増額割合をトータルすると、全体として18%程度の値上げになりますということになっています。

下水道料金は定額制から従量制に変更していますので、従来は月々の使用料金が決まっていたものが使用水量によって変わるようになるため、世帯によっては値上げになります。

#### 高橋委員

値上げ割合の平均が 18%ということか。

(企画係長)

水道料金はそのとおりです。下水道は、今まで一戸当たり月いくらと定額であったものが、水道料金と同様に使用量に応じた金額を負担していただくことになりますので、安くなる世帯や、逆に高くなる世帯もあります。

そして2年後には料金改定を行い、補足資料に記載の通り、全体の改定率が13%程度の値上げとなる予定をしております。

**高橋委員**

地域の皆さんも、こうなるかもということは知っているのか。

(企画係長)

お知らせが各世帯に届いているかと思います。

**森下委員**

令和6年4月1日施行と書いてあり、基本料金は上がっていると思われるが。

(企画係長)

今年度から制度は施行していますが、実際には検針してから徴収となるので、多少ズレが出てきます。実際の料金改定で増えるというのは、まだこれから請求する部分になります。

(財政課長)

現在は物価高騰対策で固定料金の減免を行っているため、水道料金は抑えられている状況ですが、年度の後半からは改定した料金で徴収をさせていただくという形になっています。

**森下委員**

私も勉強不足ですが、市民の方はあまり知らないのではないのでしょうか。広報紙には載せていますか。

(企画課長)

広報紙には載せています。

**森下委員**

ただ、検針票を見て気付く方もたくさんいるのではと思います。

**高橋委員**

申し上げたかった趣旨は、おそらく自治体によっても、ずっと値上げせずに継続されている自治体もあるし、田原市もそうかもしれませんが、そこにはおそらく、裏側に色々な努力や改善があると思います。それを踏まえての値上げに至った経緯で、先ほども言った民間との色々な PPP 等もこれからさらに重要になってくると思うので、そのあたりも今後の改定作業においては、協働や民活ということが重要なキーワードになると思います。例として、上下水道をあげましたが、プール運営などあらゆる事業でそういった視点をぜひ入れていただきたい。

**会長**

この料金の問題には、一つ一つ議論の経緯があると思うが、なかなかわからない。結果だけだとなかなか理解できない。おそらく水道管の老朽化や耐震化も必要になるので、全般的にはもっと料金は上がると思う。そういう中で田原市が最終的に努力をして、もちろん市民の方も一緒にやっけないといけない。色々な意見を出していただいて、まずは担当課に返すということが大事かと思えます。

## 議題5 田原市の現況について

会長

続きまして、「(5) 田原市の現況について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

(資料4について説明)

会長

田原市の現況について、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

森下委員

資料4-1-②市職員数について、非正規職員もたくさんいると思いますが、データに非正規職員の人数は含まれているのでしょうか。

(企画係長)

会計年度任用職員の数に含まれていません。

中川委員

人口についてですが、3ページの人口の推移・推計の第2次総合計画の将来人口推計によると、令和22年の人口見通しが46,590人、第4次行政改革大綱3ページの人口問題研究所のデータによると、令和22年の人口見通しが50,755人となっており、1万人近く差があるが、この差の理由は何だと思われますか。

(企画係長)

国立社会保障・人口問題研究所の推計は、国勢調査のデータを基に作成されており、平成22年と平成27年の人口の減少率を基準に算出をしております。理由としては、その後の平成27年から令和2年の減少率が、その前の5年間より大きく、それを踏まえて市で独自推計しているので大きく減っている。基準としている減少率の数字が、5年ずれており、5年前の方がまだ少し減少率がよかったということです。

中川議員

この5年が特に大きく減っているということですね。それは流出なのか社会減少なのか。

(企画係長)

両方です。ただ明らかに若い年齢層が大きく減っているのが、流出という面はあります。若い年齢層の流出と、それに伴って出生数も減っているという面も大きいかと思います。

会長

自然動態と社会動態と両方出ています。総計のときに詳細なデータあるので、またデータを追加してください。

#### 森下委員

先ほど質問した市職員の話で、非正規職員が数字に含まれていないことについて、データを見ると少ない職員数で多くの仕事量をやっているように見えますけど、実際には非正規職員が担っている仕事も多いと思います。正規職員が少なくなったとしても、非正規職員が多くなれば、同じようにお金がかかり、市民も税金がここに使われているということがわかるので、ぜひ公のデータには非正規職員数も含めた数値を載せていただきたいと思います。

#### (人事課長)

会計年度任用職員は、正規職員のように主に年度末に退職されるというのではなく、夏休みだけの児童クラブの会計年度任用職員や採用期間が年ごとに変動したり、新しく部活動の指導者に関する業務が増えた影響で会計年度任用職員が増えたりなど、変動要素が大きい中ではあるが、変動要素を抽出して人数を算出することは可能です。

また、人件費について、令和2年から会計年度任用職員という制度になったことで非正規職員の給与が職員人件費に含まれることになった。今までは臨時職員という形で雇っており物件費となっていたが、会計年度任用職員も予算上は人件費に計上されているという形になっております。

#### (企画係長)

人件費については、資料3付属のNo.3の3の表に、会計年度任用職員も含めた人件費をまとめたものがあります。先ほど人事課長が申した通り、令和2年度からは会計年度任用職員制度が始まった関係で、非正規職員の給与を含めた実績となるため、急に数字が増えておりますが、あとは以前の平成17年度の数字もありますので、ここでの比較は多少できるかと思います。

#### 森下委員

非正規も含むと書いていただいた方がわかりやすいです。

#### 会長

実態として、正規職員と非正規職員がそれぞれどのくらいの人数いて、どのような割合で働いているのかを基礎資料として記述する必要があるという指摘をいただきました。変動することもあるでしょうが、職員全体の割合のうち非正規職員数が2割3割を占めるのであれば、それは随分多いので記載すべき。

#### 松井委員

職員の平均年齢について、東三河5市で比較した際、田原市職員の平均年齢は高めですか。他市の状況はわかりますか。

#### (人事課長)

統計が出ており、田原市の平均年齢は高めだった。平均給料についても、田原市は高い方だと思いますが、時間外勤務手当などの手当も含まれての数値になっています。

#### 会長

ラスパイレス指数は平均給与に対しての比率を出している。それを見ると若干差はあるが、ラスパイレス指数だと、蒲郡の方が高く田原の方が低いが、平均給与だとそれが逆になる。その実

態はどうか、また次回お願いします。

**高橋委員**

田原市の人口の社会動態について、令和4年転出の数値が高いということで、転入転出だけで見れば、ほぼ均衡に近づいているという印象がありますけれども、これはこれまで田原市がやってきた「まち・ひと・しごと」や、地方創生の取り組みの成果というところが少しずつ出てきて、市外からの転入者も少しずつ増えているということと見てよいかというのが一つです。

もう一つは、5ページ目の歳入の推移について、市税のうちの法人市民税の増減が激しくなっていることの要因を教えてください。

(企画係長)

臨海企業の影響が大きく、コロナが落ち着いて期間工の方が増えたことや、期間工の方だと入って出てという短期間で転入転出の両方にカウントされるので、臨海企業の関係が主な理由です。

法人市民税については、一番の大口がトヨタ自動車になりますので、トヨタ自動車の業績によって市税が大きく変わってきます。あとは、予定納税だとかそういった制度がありますので、たまたま4年スパンで増えているということだと思います。

(財政課長)

補足になりますが、今言われたことが大きなベースですけど、予定納税というのは前倒しで払うものなので、毎年毎年の業績が当年度の税収に反映されているかということ、ちょっと違うわけです。

もう一つが、事務局の説明の中にもありましたが、法人税の国税の割合が変わっています。平成26年の途中で、それまで12.3%だったものが9.7%しか市に入ってこなくなりました。それから令和元年10月から、9.7%から6.0%に減らされて、実質、法人市民税が半分になったという状況もありますので、全体的に少し下がりながら、あとは年度毎の変動があった形になります。

**松井委員**

割合が下がるっているというのは全国的なものですか。

(財政課長)

そうです。これは国の制度で国税化されています。

**松井委員**

財政力指数の多い少ないってところの変化も、臨海企業さんの活動、業績が繋がってくるということですか。

(財政課長)

そうです。

**会長**

超巨大企業を抱えているので、そのあたりの動向というのは、お金と人に出てきますから、それは一律に論ずるのか、その部分とそうでない部分を分けて財政を見ておくかというのは、市全体を長期的に見るときには大事だと思います。

(企画課長)

先ほど話のあった職員の平均年齢についてお答えします。豊橋市だけわからないですが、令和5年4月1日現在の平均年齢で田原市42.8歳、豊川市41.4歳、蒲郡市39.8歳、新城市40.5歳となっております。

## 議題6 第5次田原市行政改革大綱策定の方向性（案）について

### 会長

それでは最後に、「(6) 第5次田原市行政改革大綱策定の方向性（案）について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

(資料5について説明)

### 会長

基本的には、来年3月の大綱策定ということで、既に資料2でこれからの予定が提示されております。今説明いただいたことについて、ご質問やご意見を出していただきたいと思います。

特にこれまでの説明等ご質問の中で、皆さんからこういう視点を加えるべきだっていうのは出ておりますけれども、改めてこういう視点を加えると良いのではないかあるいはこういう点に力を入れると良いのではないかというものを併せて、ご意見を出していただきたいと思います。

### 鵜飼委員

現在、社会動向を見ると人口減少や少子高齢化などマイナスなイメージがあるが、若年の結婚する人が増えるような計画の策定というか、昨年やその前は田原市も婚活のイベントに力を入れているように感じていました。そのような具体的に数字に表せる、出生率を上げるような取り組みができれば面白いのではと感じました。

### 太田委員

資料3の進捗状況について、今後は達成度のB～CをA判定にするために様々な努力をしていくかと思いますが、65歳以上の方の中には、若い人に負けずに元気な方もおり、行政に協力していただける方も多いと思います。みんな田原市民なのでぜひ声をかけて活用していただきたいと思います。

### 高橋委員

今日ご説明いただいて、田原市さんの置かれている色々な環境変化が進んでいると思いました。さらに、スピード感がどんどん速くなっていると思うので、そのスピード感の変化に合わせてうまく行政運営も対応していかなければいけないと認識させていただきました。

その対応をどうするかということで、改めてになりますが、やはり民間の活力をどう生かせるかということが1つの視点で、重要ななと思います。

ぜひ、共に作るとか、共に進めるという共創という視点を入れていただいて、この改革に向けた施策の方向性を検討していただきたいと思います。

かつ、先ほどの話でもありました、産業自体が大きな臨海部を中心とした集積と、それから地域の産業、地場産業、コミュニティ産業というところもありますので、大きな経済の流れのものを、地域の皆さんの生業とか、企業活動に生かせるのかというところの工夫、そこはDXとか、色々なテクノロジーを活用した施策の方針というのがあると思いますので、新しい視点をどんどん入れていけるような方針を検討していただきたいと思いました。

#### 中川委員

農業者の高齢化が進んでおり、あと10年、20年後には遊休農地ばかりになるかもしれないと農業後継者たちは危惧している。

それから、空き家問題。現在、赤羽根校区コミュニティ協議会長をやっており、空き家の相談を4組ほど受けているが、市の空き家バンクを見ても無い、近くの空き家を見せても条件が合わない、不動産屋が管理していて買い取りでないと駄目、といった状況。

市内の空き家の実状として、住んではいないが中に物が詰まっていたりして空き家として登録できる状態ではないという状況が見受けられるので、もう少し空き家の情報を調べて、吸い上げるという方策をとった方が良いのではないのでしょうか。

現在のただ単に空き家を登録してくださいと登録を待つというやり方ではなく、空き家がありませんかというような積極的な呼びかけをする等の努力が必要ではないかと思います。

#### 藤城委員

田原市は、市街化調整区域がすごく多いと思う。

例えば、南部小学校区内に団地ができ、南部小学校の人数が増えている。そういった家が立てられる土地を、もう少し田原の方で増やしてもらいたいのではないかと思います。

また、企業も広い土地が臨海地域しかないもので、例えば、まちなかや259号沿いとか、そういったところにも企業が進出できる土地を整備するとか、田原に会社があるのに豊橋から通う方が多くいるので、そういった方に田原に住んでもらうということを考えてもらいたいと思います。

また、農業など色々な企業は外国人無しでは難しいので、外国人向けのサービスを充実させていく必要があるのではないかと思います。

#### 松井委員

人口減少の面で、やっぱり土日とかはバイクが多く、市外から人が来てくれる魅力のあるまちだと思いますので、交流人口を増やしていく政策というか、第5次では攻めた項目が入ってくると良いかなと思います。

#### 森下委員

私は旧田原地区、旧赤羽根地区、旧渥美地区で地域格差があると感じており、市民も格差を感じながら税金を払っている状態です。

行政サービスは市全体が同じレベルであってほしいと望んでいますが、過疎地域と田原市街地のサービスが違うのは仕方がないとは思いますが、それこそデジタル化等で改善していく必要もあると思います。例えば、マイナンバーカードが普及すれば、住民票を取るときも市役所に行かなくてもコンビニで出せます。そうなれば、渥美支所の職員は必要なくなるし、子育て支援課などの重要な部署はわざわざ本庁まで来ないと手続きできないことがたくさんあるので、そういうことを考えたときに、デジタル化して人件費を削減しつつ、サービスは市民の分断を生まないような方針で行ってほしい。

また、第1次産業の農業と漁業をもう少し気にかけていただきたいです。農業は日本2位の全国に誇れる産業であり、農業者が支払っているたくさんの税金に対して行政サービスや補助が見合っていないのではないかと感じています。このような意見は地域の方々からいただくので、公平な立場でいろいろ考えていただきたいと思います。

#### 渡会委員

市民協働まちづくり会議の委員として出席させていただきますので、市民活動という立場でお話

ができるのかなと思います。ひとなる協働本部の取組等でも、学生の提案をまちづくりに反映させることが増えていて、保護者とPTAを巻き込んで、若い人たちのまちづくりに関する取り組みが増えているのをよく聞くので、これから田原市を担ってくれる若い子たちへの支援や理解をこれからも進めていただきたいと思います。

それから国際交流協会のメンバーでもありますので、その面では、技能実習制度が今後変わっていくので、家族を連れてきた方々など様々な方が増えてくると思います。本当に色々な国の方が入ってくるので、多文化共生がこれからさらに必要となってくると思いますので、多文化共生の実現がもうA判定にはなっておりますが、できたから終わりではなくて、今後も続けていくということを、皆さんのご理解をもとに進めていただけたらと思っております。

#### 会長

各委員から、いろいろ意見いただいておりますので、一つ一つのポイントをまとめていただいて、次の展開というところに反映していただきたいと思います。

先ほど資料5でありましたが、社会保障の増大とか老朽化した公共施設とかインフラ、これが行革の最初ですね、それから20年以上を経て、随分社会の情勢が変わってきて、社会自身の維持っていうのが非常に難しくなってきたというところが実態です。そういう点で言うと、地域の総力でやらないとできない、そういう点で、外国人の方、それから地域の格差ということもありました、民力ということもありました。それから技術をこれから入れていくということもありました。

そういうことを導入しながら、行革では、最終的にはいくつかの事業にはなりますが、できるだけシンボリックに事業を作っていくということが大事だと思います。

それが、市民の方々あるいは行政の意識を変えていく。そういう突破口を作っていくというのがとても大事なことだと思います。

これから1年弱しかないですけど、皆さんに出していただいたご意見等を反映させながら進めていくことにしたいと思います。

この最後の項目については、これに沿って、皆さんのご意見も吸い上げながら進めていくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 会長

ご異議もないようですので、今後は課題の抽出等を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。それでは本日予定していました議題は以上となります。

### その他

#### 会長

その他について事務局ありますか。

(事務局より「次回研究会の日程」及び「委員連絡票」の説明)

#### 会長

今回は7月2日(火)午後1時30分からということで、よろしく願いいたします。以上をもちまして、第1回田原市行政改革推進委員会を閉会といたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

以上